

平成29年 9 月14日

株主及び登録株式質権者各位

香川県高松市松福町一丁目15番10号
南海プライウッド株式会社
代表取締役社長 丸 山 徹

株式併合に関する公告

当社は、平成29年 6 月27日開催の第64回定時株主総会決議に基づき、平成29年10月 1 日をもって株式併合を行いますので、会社法第181条の規定に基づき、次のとおり公告いたします。

記

株式併合の割合	普通株式について10株を 1 株の割合で併合する
株式併合の効力発生日	平成29年10月 1 日
効力発生日における発行可能株式総数	2,000,000株

以上

(ご参考)

1. 当社は、第64回定時株主総会において、株式併合の効力発生日である平成29年10月 1 日をもって、単元株式数を1,000株から100株にする定款変更を併せて決議しております。
2. 上記に伴い、平成29年 9 月27日をもって、東京証券取引所における当社株式の売買単位も、1,000株から100株に変更されます。
3. なお、株主各位におかれましては、特段の手続きは不要ですので、念のため申し添えます。